

2. 行財政改革のこれまでの取組

市町村、府民、NPO など、あらゆるプレイヤーが自由に活躍できる環境整備

(1) 府民・NPOとの協働

これまでの主な取組内容

- 「大阪府 NPO 活動活性化指針」（12 年 4 月）に基づき、NPO 活性化に向けて総合的な施策展開を推進
- 府政の各種課題をテーマに NPO からの提案公募事業を実施（12 年度～）
- NPO に専門能力を持つ人材を派遣し、運営力強化を図る NPO 運営マネジメント支援事業を実施（12 年度～）
- ボランティア・NPO との協働事業推進に向けた職員研修を実施（12 年度～）
- NPO との協働事業推進に向けて、「NPO との協働を進めるためのガイドライン」を策定（13 年 9 月）
- 大阪 NPO プラザの整備（13 年度）
- アドプト・プログラム〔府民や地域・企業と協働で道路や河川の清掃・緑化活動〕の実施及び府内全域への展開
- NPO との実りある協働の実現に向け、「大阪府 NPO 協働推進計画」を策定（16 年 4 月）
- 府政の課題解決に向け、実践的な活動をしている NPO との意見交流を実施（16 年度～）

＜府内の NPO 法人数＞

	12 年度末	16 年 12 月末
NPO 法人数	274 法人	1,573 法人

＜主な協働の実績＞

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
政策形成過程への参画	6	14	20	19
委 託 (件)	17	22	42	42
補 助 金 (制度)	6	9	11	11

＜府民参加の推進＞

	14 年度	15 年度	16 年 12 月末
アドプトプログラム (参加人員実績)	296 箇所 (約 33 千人)	377 箇所 (約 38 千人)	416 箇所 (約 41 千人)

(2) IT社会の実現に向けて

これまでの主な取組内容	
○ 「電子府庁（e-ふちょう）アクション・プラン」を策定（12年度）	
○ 共通事務システムを導入（13年度）	
○ 本庁一人一台パソコン体制を整備（13年度）	
○ 電子申請システムの導入（13年度）	
○ 府と全市町村で「大阪電子自治体推進協議会」を設立（14年度）	
○ 総務サービスセンター開設に向け基幹業務システムの開発に着手（14年度）	
○ 「大阪府建設CALS/ECプロジェクト推進会議」を設立（14年度）	
○ 行政文書管理システム本庁稼動（15年度）	
○ 電子入札システムの導入（15年度）	
○ 大阪府IT推進懇話会提言（15年度）	
○ 「大阪府IT推進プラン」を策定（15年度）	
○ 総務サービスセンター稼動（16年度）	
○ 大阪府ITステーション開所（16年度）	
○ 入札契約センター設置（17年度予定）	ほか

(3) 新たな自治システム

①大阪都市圏にふさわしい新たな自治システム

これまでの主な取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大阪府地方自治研究会」における研究（14年2月～） ○ 「新しいタイプの広域連合型」の案を内容とする最終報告（16年10月） <p>《大阪府地方自治研究会 最終報告》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #ffffcc;"> <p>大阪都市圏における新しい自治システムの構築（研究会提案の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府を廃止し、新しいタイプの広域連合である「大阪新都機構」を設置。大阪都市圏全体にわたる計画・政策策定、広域の見地からの事業実施など広域行政を総合的、一元的に実施。 ・市町村は、広域連合である「大阪新都機構」を構成するとともに、国や大阪府から権限移譲を受け、住民に身近な行政を自立的に執行。 ・広域的な特定行政分野ごとに「大阪新都広域法人」を設置し、経営管理的手法等により、効果的・効率的に事業を執行。 ・民間、NPO等も含め圏域内のあらゆる主体が機能的に連携できる仕組みを構築。 ・政令指定都市においては、住民自治の充実の観点から「地域自治区」の活用を検討。 <p>なお、今後、幅広い議論を進める上での検討材料として、中間論点整理で提示された「府・大阪市一体化」による案も記載。</p> </div>	

②大阪市との連携強化・二重行政の解消

これまでの主な取組内容										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪市と共同で「新しい大都市自治システム研究会」を設置（13年11月） ○ 新しい大都市自治システム研究会での検討状況を整理した「中間整理」を公表（15年6月） <p>《「新しい大都市自治システム研究会」中間整理 ― 個別課題の取組状況》</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>具体的な結果のでているもの</td> <td>3項目</td> <td>・市内6河川の管理権限の移譲 など</td> </tr> <tr> <td>基本的な方向について合意し、具体的に協議しているもの</td> <td>9項目</td> <td>・災害時の危機管理についての連携 ・国有財産の境界確定 など</td> </tr> <tr> <td>引き続き検討協議を行うもの</td> <td>30項目</td> <td>・文化・芸術振興施策 ・自動車公害対策等の環境施策 など</td> </tr> </tbody> </table>		具体的な結果のでているもの	3項目	・市内6河川の管理権限の移譲 など	基本的な方向について合意し、具体的に協議しているもの	9項目	・災害時の危機管理についての連携 ・国有財産の境界確定 など	引き続き検討協議を行うもの	30項目	・文化・芸術振興施策 ・自動車公害対策等の環境施策 など
具体的な結果のでているもの	3項目	・市内6河川の管理権限の移譲 など								
基本的な方向について合意し、具体的に協議しているもの	9項目	・災害時の危機管理についての連携 ・国有財産の境界確定 など								
引き続き検討協議を行うもの	30項目	・文化・芸術振興施策 ・自動車公害対策等の環境施策 など								

③広域行政の推進

これまでの主な取組内容

- 「分権改革における関西のあり方に関する研究会」（経済界、2府7県3政令市等で構成）において、制度改革を含む関西における分権改革のあり方を議論・検討し、17年1月に広域連合の設置を提案する報告を公表
- 16年度新たに発足した、全国知事会の道州制研究会に参画

④市町村への権限移譲等

これまでの主な取組内容

《大阪版地方分権推進制度》（9年度創設）を活用した事務移譲実績》

年度別移譲事務数（67事務）

福祉分野を中心に	14 事務	(10 年度)	まちづくりを中心に	11 事務	(14 年度)
まちづくりを中心に	16 事務	(11 年度)	まちづくりを中心に	16 事務	(15 年度)
まちづくりを中心に	8 事務	(12 年度)	まちづくりを中心に	7 事務	(16 年度)
まちづくりを中心に	26 事務	(13 年度)	※同一事務であっても複数年度で移譲した場合は、各年度で計上		

《市町村の行政体制整備への支援》

- 「市町村振興補助金」の再編（11年度）

地方分権の推進や行政改革・広域行政など、市町村の自律性を高める取組を支援する制度に再編

《特例市への移行》

- ・ 豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市（13年度）
- ・ 岸和田市（14年度）

《中核市への移行》

- ・ 高槻市（15年度）
- ・ 東大阪市（17年度）

⑤市町村合併の推進

これまでの主な取組内容

《自主的・主体的な市町村合併の推進》

- 「市町村合併推進要綱」の策定（12年12月）
 - ・ 市町村や住民が合併問題について検討する際の参考や目安として策定
 - ・ 30通りの合併パターンを提示
- 大阪府市町村合併支援プランの策定（14年7月）・改定（15年2月）
 - ・ 合併協議会への職員派遣、運営費助成
 - ・ 地域版支援計画の策定（府事業の実施、市町村事業支援）
 - ・ 市町村振興補助金（合併分）、市町村施設整備資金貸付金の金利低減措置等による支援
- 合併に関する気運の醸成
 - ・ 啓発パンフレットの作成・配布（12～14年度）
 - ・ 府内5箇所で開催シンポジウムを開催（13年度）
 - ・ 府内13箇所に市町村合併情報コーナーを設置（13年度）
 - ・ ケーススタディ調査の実施（13年度）
 - ・ 市町村職員や議員研修会などへの講師派遣（12～15年度）
- 市町村合併推進事業補助金制度の創設（13年度）
 - ・ 複数の市町村や複数の市町村域にわたる公共的団体等が行う合併に関する調査研究・普及啓発事業に対して、必要経費の1/2以内を補助
 - ・ 合併協議会の運営経費にまで対象拡大（14年度）
- 合併に関する取組
 - ・ 府内44市町村のうち34市町村が、合併に関する取組（協議会・研究会等）をすすめ、堺市と美原町が17年2月に合併

(4) 公営企業の自立化の促進

これまでの主な取組内容

- 府の公営企業は、それぞれの経営実態に応じた目標を掲げ、経営改善に取り組む
- 水道事業においては、累積収支の黒字目標を達成（13年度）
- 住民に不可欠なサービスを安定的に供給するため、民間的経営手法の導入など経営の健全化・効率化等の観点から経営の自立性を高める取組みをすすめるとともに、中長期的な観点から計画的な経営の推進

《病院事業会計の資金収支》

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
単年度資金収支	▲33億円	▲16億円	▲7億円	20億円	▲1億円
累積資金収支	▲56億円	▲72億円	▲79億円	▲59億円	▲60億円

《中央卸売市場事業会計の損益収支》

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
累積損益収支	▲105億円	▲105億円	▲107億円	▲110億円	▲113億円

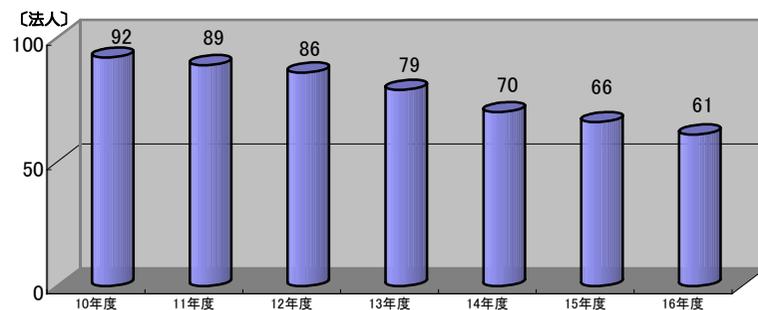
《水道事業会計の損益収支》

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
単年度損益収支	▲49億円	▲17億円	56億円	44億円	45億円
累積損益	▲11億円	▲28億円	5億円	5億円	5億円
基金積立金等	0	0	23億円	44億円	45億円

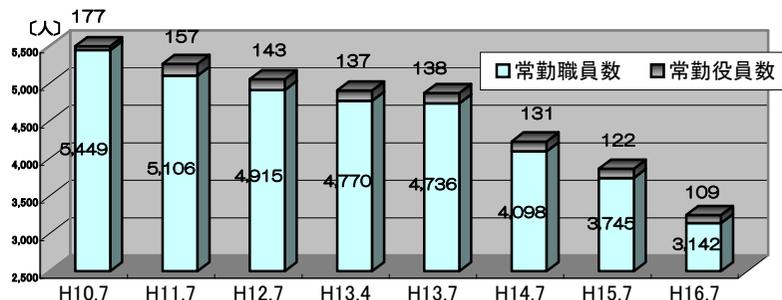
(5) 出資法人改革

《3つの削減目標の取組》

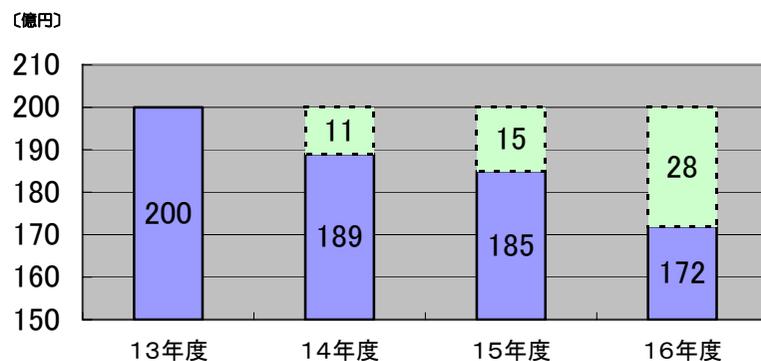
○法人数の削減



○役職員数の削減



○府からの補助金等（一般財源支出）の削減



■補助金等 ■削減額

《集中取組期間内における取組状況》

	法人数の削減		
	14年度	15年度	16年度
削減目標	13年度の法人数79を2割削減		
取組状況(削減数)	9法人	4法人	5法人
《累積削減数》	《9法人》	《13法人》	《18法人》

※各年度7月1日現在の法人数の比較

《集中取組期間内における取組状況》

	役職員数の削減			
	14年度	15年度	16年度	合計
削減目標	13年4月現在の役職員数から400人を削減(関与見直し等を除く)			
取組状況(削減数)	678人	362人	616人	1,656人
純削減数	229人	350人	289人	868人
関与見直し等による削減数	449人	12人	327人	788人

※各年度7月1日現在の役職員数の比較

ただし、14年度のみ13年4月1日現在との比較

《集中取組期間内における取組状況》

	補助金等の削減		
	14年度	15年度	16年度
削減目標	13年度の200億円を1割削減		
取組状況(削減額)	11億円	4億円	13億円
《累積削減額》	《11億円》	《15億円》	《28億円》

※各年度当初予算額の比較

これまでの主な取組内容

《経営改善の取組》

- 運営上の課題を有する法人について個別の対応方針を策定(8年度)
- 運営評価指標の策定・経営状況の点検評価(10年度)
- 役員報酬体系の見直し(11年度)
- 役員の退職手当の廃止(11年度)
- 役員の在職期間等の見直し(11年度)
- 利用料金制度の順次導入(11年度)
- 人材育成の推進
- 民間活力の導入、民間人材の活用
- 情報公開の推進
- 経営評価制度の導入(14年度)
- グループファイナンスの実施(14年度)
- 出資法人人事交流システムの創設(14年度)
- 役員業績評価制度の導入(16年度) ほか

(6) 地方独立行政法人制度の導入

これまでの主な取組内容

《地方独立行政法人制度の導入促進》

- 13年度から、質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的・効果的に行うとともに、透明性の高い組織運営を確保するため、大学・病院などについて地方独立行政法人制度の導入を検討
- 16年12月に、地方独立行政法人の業績評価などを行う「大阪府地方独立行政法人評価委員会」を設置
 - ・ 国家予算要望において地方での制度創設を提案・要望（13年6月）
 - ・ 「地方独立行政法人法」の施行（16年4月）
 - ・ 「大阪府地方独立行政法人評価委員会条例」の施行（16年4月）

《大学の法人化》

- 17年4月に、現在の府立の3大学を再編統合し、府最初の地方独立行政法人となる「公立大学法人大阪府立大学」を設立予定。既設公立大学の法人化の取組として全国に先駆けしたもの
 - ・ 「公立大学法人大阪府立大学」定款の議決（16年3月）
 - ・ 府立の3大学を再編統合する新大学の設置認可（16年7月）
 - ・ 「公立大学法人大阪府立大学」の設立認可及び大学の設置者変更の認可（16年11月）

《病院の法人化》

- 18年4月の法人設立をめざして「地方独立行政法人大阪府立病院機構」定款を17年2月議会に上程予定
 - ・ 府衛生対策審議会答申（14年9月）を踏まえ、府立の病院にふさわしい運営形態を検討（15～16年度）
 - ・ 「府立の病院改革プログラムー運営形態の見直し編」（素案）の公表（16年12月）

(7) ストックの活用

①企業誘致の促進とまちづくりの早期実現（企業局事業の収束）

これまでの主な取組内容
<ul style="list-style-type: none">○ 企業局事業における事業計画の見直しと今後の事業の取組方向について基本となる考え方をとりまとめ（13年8月）○ りんくうタウン・阪南スカイタウン<ul style="list-style-type: none">・ 事業計画を抜本的に見直し（競争力のある価格設定や土地利用の見直しを中心）、分譲促進・ 一般会計による公共施設の整備・買取（りんくうタウン）○ 水と緑の健康都市事業の会計移管、企業局出資法人の財産活用などの取組による早期の事業収束、企業会計（地域整備事業会計）の廃止、他会計への移行（23年度目途）○ 「一万社ローラー作戦」をはじめとした積極的な企業誘致活動の展開○ 産業用地に事業用定期借地権方式を本格導入、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度等のインセンティブの拡充（15年4月）○ 住宅用地における新たな価格設定と民間ノウハウの活用による分譲促進○ 千里・泉北ニュータウン等の概成事業における企業局保有地の早期処分、事業に関連する局出資法人の統廃合及び財産活用に向けた検討

②主要プロジェクトの点検

これまでの主な取組内容
<ul style="list-style-type: none">○ 企業局事業の収束、水と緑の健康都市事業の計画見直しなどを決定○ 新たな府主導の面的開発プロジェクトとは決別○ 主要プロジェクトのチェックシステムを構築<ul style="list-style-type: none">・ 進捗状況等の点検・公表、必要に応じ外部評価を実施○ 早期事業完了をめざし、企業誘致・分譲促進方策を展開<ul style="list-style-type: none">・ 事業用定期借地権方式を本格導入、地元市町と連携した立地インセンティブの拡充、用途地域変更による誘致対象施設の拡大、国際交流特区の活用など○ 旧来型のハコモノ行政から脱却し、主要な府立施設構想を廃止○ 新庁舎（行政棟・議会棟）の着手を見合わせ、庁舎の規模、機能、整備手法等を検討

これまでの主な取組内容

《主要プロジェクト評価（16年度）》

◆ 評価対象

府が実施または関与する主要な面的開発プロジェクト、鉄軌道整備、主要施設整備

◆ 評価結果

主要プロジェクトごとの具体的な対応方針を決定

面的開発プロジェクト（9事業）

早期完了に向けて企業誘致等をすすめる

- | | |
|----------------------|----------------|
| ○ 和泉コスモポリス | ○ 津田サイエンスヒルズ |
| ○ りんくうタウン | ○ 阪南スカイタウン |
| ○ 国際文化公園都市シンボルゾーンの形成 | ○ 南河内・健康ふれあいの郷 |

一層のコスト縮減と段階的整備など適切なリスク管理に努める

- 阪南港阪南2区整備事業

徹底したコスト縮減とPFI導入による財政負担の軽減・平準化を図る

- 水と緑の健康都市

事業終息

- 岸和田コスモポリス

鉄軌道整備（5事業）

一層のコスト縮減と採算性の確保・見極めに取り組む

- | | |
|-------------------------|------------|
| ○ 国際文化公園都市モノレール(阪大病院以北) | ○ 大阪外環状線鉄道 |
| ○ 西大阪延伸線 | ○ 中之島新線 |

将来構想として需要と採算性を見極めを行う

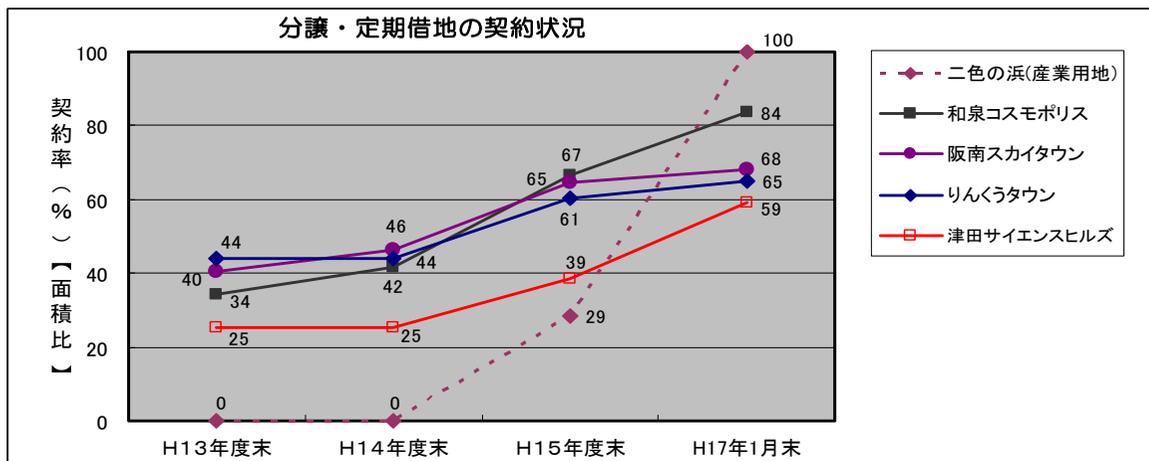
- 大阪モノレール（門真以南）

主要施設整備（1事業）

引き続き着手を見合わせ、規模・機能・整備手法等の精査検討を行う

- 新庁舎（行政棟・議会棟）

《企業誘致等をすすめているプロジェクトの進捗状況》



③府有施設等の有効活用

これまでの主な取組内容

《学校の余裕教室の活用》

- 開かれた学校づくりと既存資源の有効活用による府民活動の活性化を図る観点から、府立高校の余裕教室の開放を推進

14年度	15年度	16年度
学習等の「場の提供」(モデル的な取組として26校で実施)	50校に拡充	60校以上に拡充

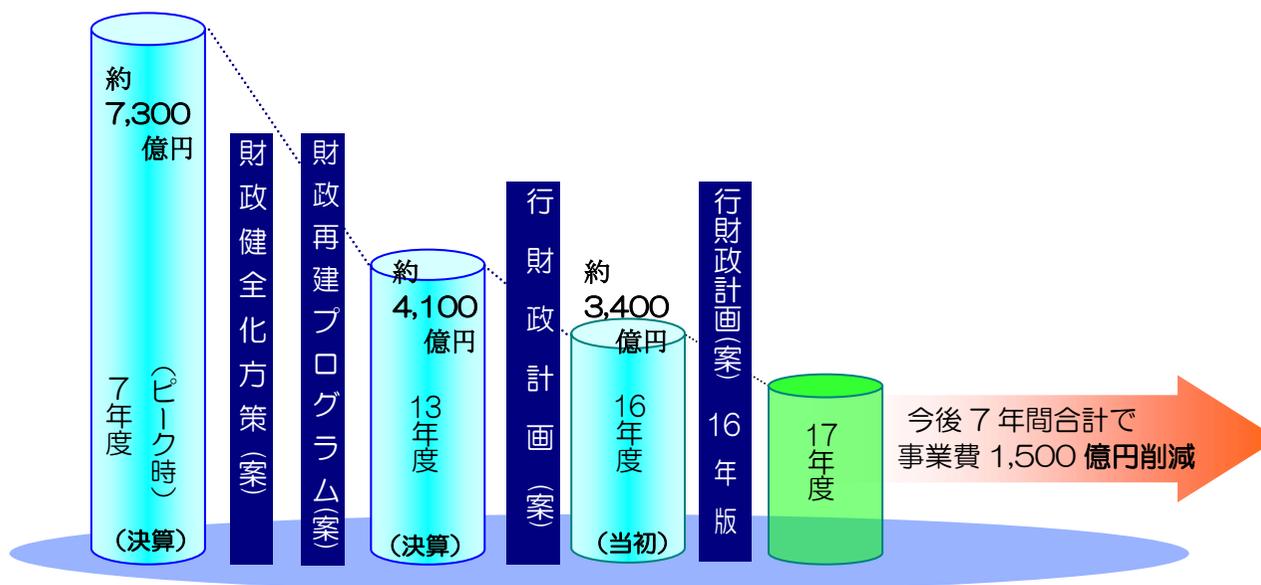
《新たな課題に対応した施設への活用》

- 旧淀川府税事務所 → 大阪府 IT ビジネスインキュベータ (13年度)
- 旧福島府税事務所 → 大阪 NPO プラザ (14年度)
- 旧天王寺府税事務所 → 大阪府 IT ステーション (16年度) など

(8) 建設事業の重点化

《これまでの主な取組内容》

これまでの計画	策定年月	国庫補助事業	単独事業	備考
財政健全化方策（案）	8年8月	—	30%カット	対 8 年度当初予算比
財政再建プログラム（案）	10年9月	10%カット	50%カット	対 10 年度当初予算比
大阪府行財政計画（案）	13年9月	10%カット		対 13 年度当初予算比
大阪府行財政計画（案） 平成 16 年（2004 年）版	16 年 11 月	10%カット		対 16 年度当初予算比



(9) 民間活力の活用

①アウトソーシング

これまでの主な取組内容		
<p>《アウトソーシングの取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方が効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについて、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間に委ねるという基本方針のもと、アウトソーシングの一層の推進 		
14年度	15年度	16年度
<ul style="list-style-type: none"> ○職員健康診断業務（総務部） ○消費者相談業務（生活文化部） ○各種データ処理等業務（病院事業局） ○機器等保守管理業務（環境農林水産部） ○調査分析業務（環境農林水産部） <p style="text-align: right;">ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎管理業務（総務部） ○病棟婦業務（病院事業局） ○検体検査業務（病院事業局） ○一般物質分析関係業務（環境農林水産部） ○中央図書館オーディオ・ビジュアル室関係業務（教育委員会） <p style="text-align: right;">ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○総務サービスセンター事業（総務部） ○高度化資金の貸付に係る債権回収業務（商工労働部） ○旅券発給業務（企画調整部） <p style="text-align: right;">ほか</p>

②公の施設の改革

これまでの主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「公の施設改革プログラム（案）」に基づき、施設のあり方の抜本的な見直しを行い、府の一般財源からの支出の削減や施設ごとの数値目標の設定などの改革（14年2月） <p>《抜本的な施設のあり方見直し》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の廃止 緑化センター（13年度） <p>《施設の効率的・効果的運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者のノウハウを活用した施設運営 臨海スポーツセンター（12年度）ほか2施設。うち、青少年海洋センターファミリー棟は17年度より指定管理者制度に移行予定。 ○ ボランティア・NPOとの協働による施設運営 現代美術センター（14年度）ほか2施設 ○ 府の一般財源からの支出の削減（13年度当初予算（約40億円）比：一部重複） 14年度：約3億円 15年度：約2億円 16年度：約3億円

③PFI・ESCO

これまでの主な取組内容

＜PFI事業の実績＞

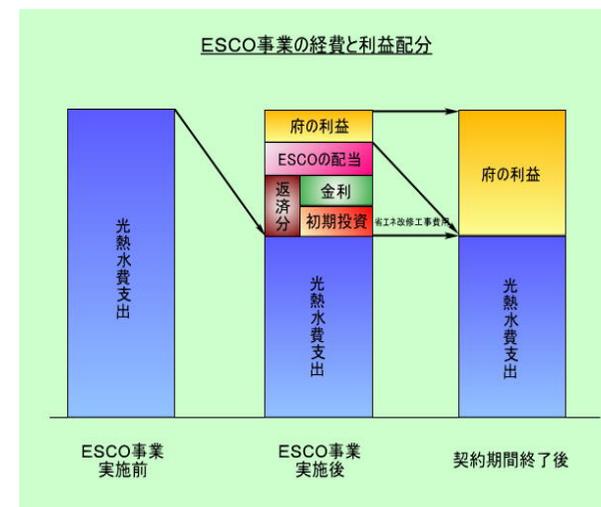
事業名	内容	進捗状況
江坂駅南立体駐車場整備事業	立体駐車場及び付帯施設の設計、建設、管理、運営	14年11月供用開始
大阪府営東大阪島之内住宅民活プロジェクト	府営住宅整備と用地活用を一体的に行う事業	16年12月事業契約締結
大阪府警察寝屋川待機宿舎建替整備等事業	待機宿舎の施設整備業務、維持管理業務	17年3月事業契約締結(予定)
水と緑の健康都市第1期整備等事業	土地区画整理事業(区画整理事業では全国初)	17年1月特定事業の選定

※PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

＜ESCO事業の実績＞

事業名	ESCOサービス期間
母子保健総合医療センター	14～25年度
府民センタービル(三島・泉南・南河内・北河内)	15～24年度
急性期・総合医療センター	16～27年度
障害者交流促進センター	16～27年度
教育センター	16～24年度
池田・府市合同庁舎	16～27年度
労働センター、マイドームおおさか、呼吸器・アレルギー医療センター	17年度～(予定)

※ESCO(Energy Service Company)とは、府有建築物の設備等について、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネルギー化改修し、省エネルギー化による光熱水費の削減分で改修工事にかかる経費等を償還し、残余を本府とESCO事業者の利益とする事業。



(10) 組織のスリム化・勤務条件等の見直し

①組織のスリム化

これまでの主な取組内容
<p>≪組織の再編・スリム化≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 簡素で効率的な行政運営を図るため、部局再編や出先機関等の統合 <p>≪職員数の削減≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 8年度から、行政、教育各部門あわせて、9年間で約6,900人を削減

【職員数の推移と内訳】

	一般行政部門	教育部門	計
7年度	16,953人	59,506人	/
16年度	14,739人	54,848人	
9年間の削減数	▲2,214人	▲4,658人	▲6,872人

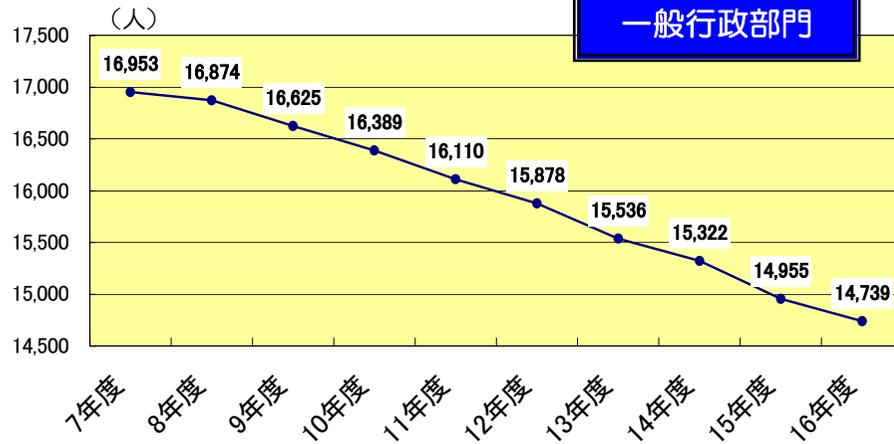
【住民10万人あたりの職員数の比較】

一般行政関係では、全国平均をはるかに上回る効率的な行政運営が行われています。

府 県 名	一般行政関係	教育関係	警察関係(人)
大阪府	118	598	246
全国平均	223	751	209
神奈川県	100	556	180
埼玉県	116	611	152
千葉県	141	667	190
愛知県	144	640	185
兵庫県	158	693	210

(注) 総務省統計局の推計人口及び総務省給与実態調査(15年度)より算定

《職員数の推移》



②勤務条件等の見直し

これまでの主な取組内容

- 警察・教員を含む全職員を対象に人件費を抑制する効果が最も高い昇給停止を実施（11～12年度）
- 府人事委員会の給与引き上げ勧告に対し、引き下げ改定（14・15年度）・据置（16年度）を実施

➡ 都道府県の中では最低レベルの給与水準

- 人事制度等の改革に取り組むとともに、限りある人材を有効に活用できるよう組織・人事の活性化

《人事・給与管理の主な取組》

- 45歳からの早期勧奨退職制度の導入（10～15年度）

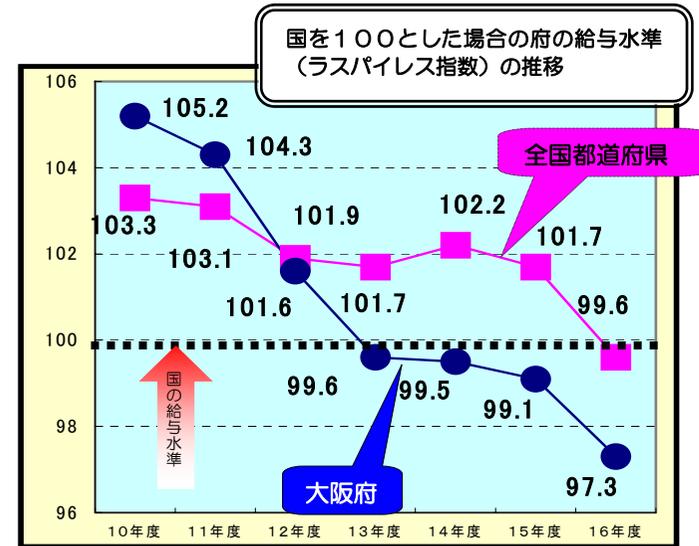
適用実績			
10年度	1,022名	13年度	1,040名
11年度	1,340名	14年度	1,694名
12年度	1,982名	15年度	2,367名

これまでの主な取組内容

- 特殊勤務手当の見直し（10年度）
- 管内旅費の日当廃止（11年度）
- 昇給停止年齢の引き下げ（13年度）
- 通勤手当の支給方法の変更（14年度）
- 時間外勤務の縮減（14年度）
- 退職手当制度の見直し（15年度）
- 退職時特別昇給の廃止（16年度） ほか

《新たな人事制度の構築》（12年度～）

- 職員の能力や実績を的確に評価できる新しい人事評価制度を導入し、15年度から評価結果を反映した内容で特別昇給を実施



③職員の意識改革

これまでの主な取組内容

《勤務意欲の向上、能力開発等の主な取組》

- 民間実務研修を開始（10年度）
- 長期自主研修支援制度の導入（11年度）
- 庁内公募制度の拡充（10年度）
- 勤労意欲に関する職員意識調査の実施（11年度）
- 特許等発明者への補償金上限額の緩和（11年度）
- 短期自主研修制度の導入（13年度）

- 政策提言サポートシステムの導入（13年度）
- 女性の登用等に関する意識調査の実施（13年度）
- チャレンジJOBシステムの導入（14年度）
- E-ボードシステム～やる気掲示板～（14年度）
- 優秀職員表彰の創設（14年度）
- 任期付研究員制度の導入（14年度）
- 任期付職員制度の導入（15年度） ほか

(11) 総合的な行政評価システムのさらなる充実

これまでの主な取組内容

【施策評価】

≪施策評価（事務事業評価）の結果概要と見直しによる効果額≫

		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
評価対象 (施策数・事業数)		1,173 事業	1,153 事業	287 施策 1,810 事業	275 施策 1,843 事業	277 施策 1,850 事業	275 施策 1,869 事業
今後の 方向性	拡大	22 件	4 件	17 件	8 件	7 件	3 件
	見直し	264 件	196 件	330 件	205 件	168 件	136 件
	休止・廃止	145 件	128 件	273 件	202 件	180 件	195 件
次年度当初予算における削減効果額 ()内は一般財源ベース		190 億円 (160 億円)	195 億円 (100 億円)	206 億円 (81 億円)	151 億円 (43 億円)	60 億円 (38 億円)	65 億円 (31 億円)

≪13～16年度における施策評価の評価結果≫

優先順位	基本的な方向	事業数			
		13年度	14年度	15年度	16年度
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	305 事業	350 事業	378 事業	403 事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,068 事業	1,133 事業	1,143 事業	1,204 事業
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	437 事業	360 事業	329 事業	262 事業

これまでの主な取組内容

【建設事業評価】

《建設事業評価の取組状況》

16年度建設事業評価結果

【評価対象】

- 事前評価 17年度に新たに着手予定の主な建設事業
- 再評価 事業採択後5年未着工又は10年以上継続中の事業等
- 再々評価 再評価実施後、一定期間（5年）が経過している事業
- 事後評価 事業完了後概ね5年程度経過した事業のうちから代表的事業を抽出

【評価結果】

- 事前評価 42件（うち外部評価15件）、「事業実施」42件
- 再評価 7件（外部評価）、「事業継続」7件
- 再々評価 9件（外部評価）、「事業継続」8件、「条件付き事業継続」1件
- 事後評価 1件（外部評価）

(12) 危機管理システム

これまでの主な取組内容

≪危機管理体制の整備などの取組実績≫

(危機管理体制の整備)

- 緊急テロ対策本部の設置（13年11月）
米国同時多発テロの発生（13年9月）を契機に体制整備
- 防災・危機管理対策推進本部を設置（14年4月）
自然災害だけでなく社会的影響の大きい事件、事故にも迅速・的確に対応
- 危機管理室の設置（15年5月）
危機事象が発生した場合に、所管部局への適切な助言や支援を行う等、迅速かつ円滑な初動体制等を確立
- 危機管理情報担当（危機管理室兼務・兼任）を各部局に配置（15年5月）
危機事象に関する情報の迅速な伝達と早期の情報共有

(府県間の連携)

- 近畿ブロック危機管理等連絡会議の設置（16年6月）
近畿2府4県における広域的な連絡組織を設置し、緊急時の連絡体制【危機管理ホットライン】を確立

(危機管理対応指針等の策定)

- 危機管理対策の基本的枠組である「危機管理対応指針」を策定（15年1月）
- 「NBCテロの連携指針」の策定（15年1月） など

※NBCテロ：核・生物・化学によるテロ

(13) 自主財源の確保

これまでの主な取組内容

《府税収入の確保に向けた取組》

- 不動産取得税の中間省略登記の調査等課税捕捉調査の強化や納税部門における高額滞納事案の集中処理などの取組により、積極的に税収確保

《課税調査・滞納整理の推進による府税収入の確保》

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度(見込)
145億円	160億円	201億円	196億円	228億円	41億円	48億円	30億円

(注) 14年度からは大阪府行財政計画(案)で、さらなる取組による効果額のみを記載しており、16年度は最終予算ベース

これまでの主な取組内容

《府有財産の売り払いの促進》

- 府有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、低未利用財産及び用途廃止予定財産の他の用途への転用を推進
- 利用する計画のない土地については、積極的に公用廃止・売却

《府有財産(土地)の売り払いによる歳入の確保》

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度(見込)
47億円	46億円	66億円	120億円	81億円	76億円	105億円	128億円	101億円

(注) 16年度は最終予算ベース

(15) 適正な受益と負担

これまでの主な取組内容

《使用料・手数料の見直し》

- 法令等の改正に伴って適宜改定。概ね4年に一度、その間の経済情勢等を踏まえ、全面的な点検・見直し
- 適正な受益者負担を求める観点から、コストや受益の度合いを勘案しつつ、個別に見直し

《使用料・手数料の見直し状況》

年度	件数	当年度増収額	平年度ベース増収額	備考
8	59	8億4,500万円	16億2,900万円	一斉見直し
9	54	1億7,100万円	3億1,500万円	消費税率引上げに伴うものを含む
10	6	2億9,100万円	6億2,200万円	
11	7	1億500万円	1億6,900万円	
12	70	20億9,400万円 (13億6,900万円)	46億3,100万円 (38億7,000万円)	一斉見直し
13	24	1億3,100万円	2億1,400万円	
14	20	4億6,100万円	24億1,600万円	
15	14	2億4,000万円	2億9,400万円	
16	4	1,400万円	1,600万円	

(注) 特別会計、企業会計を含まない。12年度の()内は、府立高等学校授業料に係るもので内数である。

これまでの主な取組内容

《課税自主権の活用》

- 大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、中小法人の税負担に配慮しつつ、法人事業税、法人府民税法人税割について超過課税
- 「税制改革素案」（12年9月）の検討結果を踏まえ、大阪の再生に向けた緊急重要課題に対処するため、法人府民税均等割の超過課税や創業・産業集積促進税制を導入（13年4月）
- 銀行業を行う法人に対して、法人事業税の課税標準の特例措置（いわゆる銀行税）を導入（12年6月）（適用期間は、15年4月～16年3月）

《法人府民税・法人事業税の超過課税による増収》

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度 (見込)
法人事業税	202億円	186億円	152億円	140億円	148億円	148億円	124億円	134億円	145億円
法人府民税 (法人税割)	127億円	121億円	98億円	88億円	96億円	92億円	80億円	85億円	99億円
同 (均等割)	—	—	—	—	—	11億円	48億円	51億円	53億円
計	329億円	307億円	250億円	228億円	244億円	251億円	252億円	270億円	297億円

(注) 16年度は最終予算ベース

《銀行業に対する課税標準の特例措置による増収》 16年度 100億円

(16) 府の役割を純化し、施策を再構築

これまでの主な取組内容	
○ 計画に掲げた改革の取組を着実に推進するだけでなく、前倒し、早期具体化など改革のスピードアップを図るとともに、さらなる改革にも取組んだ	
まちが安全、くらしが安心	
(25項目の改革) ・安全なまちづくり ・府立5病院のあり方検討 ・府立社会福祉施設の民間移管 など	(前倒し・早期具体化等) ・府立社会福祉施設等の民間移管 ・府保健所組織の再編 など
(さらなる改革) ・府健康福祉施策の再構築に向けた取組 など	
人が元気	
(23項目の改革) ・公立学校教員定数の確保 ・府育英会奨学金制度の改正 ・府大学の改革 ・文化振興方策の具体化 など	(前倒し・早期具体化等) ・府立高校納付金 ・職業高校の再編整備 ・定時制高校の改革 など
(さらなる改革) ・盲・聾・養護学校の空調整備の実施 など	
都市が元気	
(18項目の改革) ・海外事務所の効果的・効率的運営 ・都市基盤整備の重点化 ・府営住宅のストック再生 ・民間活力を活かしたまちづくり など	(前倒し・早期具体化等) ・府営住宅建替における民活手法早期導入の取組 ・アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開 ・ESCO事業、PFI導入の推進 など
(さらなる改革) ・能力開発プラザの設置 など	